

不審電話に関する事例

【事例1：北九州市】

10月3日から4日にかけて、保険事務所の職員を名乗る男性から「5年間遡って医療費を還付する。登録している銀行口座に振り込もうとしたが、トラブルが起きて振り込めなかったため、銀行で手続きして欲しい。今日がその期限だから、ATMに行って通帳とキャッシュカードの確認をして、電話をして下さい。」という内容での電話があった。

銀行職員が不審に思い、本人に区役所へ電話するよう指導。

被保険者本人には、区役所から上記のような電話をすることは無い旨を説明した。

※ 類似の通報が他に7件有り。

【事例2：宗像市】

平成24年10月4日、市からという電話で、「社会保険の還付があるが、〇日までなら市役所でできたがもうでき

ないので、教えるフリーダイヤルに電話して、口座名義人と口座番号を連絡するように。」という内容での電話があった。

市民の方は、不審に思って、市役所に問い合わせた。

市役所からは、上記のような電話をすることは無い旨を説明した。

※ 類似の通報が他に5件有り。

【事例3：福岡市】

10月24日（水）、福岡市中央区在住の80代の女性から、区役所へ次のような電話があった。

10月24日（水）12時頃に、社会保険事務所のモリヤと称する人物から電話があり、「医療費の払戻しが2万円余あり、今から振り込むので口座番号を教えるように。」と指示があった。ご主人の口座番号を教えると、振り込みがうまくいかないで携帯電話とキャッシュカードを持って自宅近くのコンビニエンスストアのATMに行くように指示を受ける。そして、携帯電話で相手方から指示されたとおりに指定されたATMの操作を行った。

操作後、「口座への振り込みが出来ないので本人（女性）の口座へ振り込みたい。」と言われ別の銀行ATMへ行くよう指示され操作するも、キャッシュカードの磁気が異常のため操作できなかった。

その後、帰宅途中、ご主人の口座の残高照会をしたところ、残高が減っていた（約100万円の減）ため、不審に思い区役所に問い合わせたところ、区役所から本人に振り込み詐欺であることが説明され、警察署に電話を行った。

24日、警察署において、振込先口座について銀行に照会するが、既に引き出されていた。

なお、ほかに中央区在住の方から同様の通報が14件あったが、幸いにも被害はなかった。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）